

# ビジネス法務セミナー

経営者、営業・販売担当者、経理担当者の基礎知識

# トラブルを未然に防ぐ 契約書の基礎知識と 重要ポイント

新民法に  
対応した

何よりも有力な証拠になる書類だけに正しく理解しておこう!!

講師 行政書士大森法務事務所 代表  
**大森 靖之**



1980年生まれ。大学卒業後、ウシオ電機(株)入社。法務部にて11年間にわたり月間100件以上の契約書作成・審査実務に携わり、法務分野の社内エキスパートとなる。2013年に行政書士として独立し、事務所を開設。現在、企業から個人までの契約書作成や顧問先の指導と共に、商工団体等のセミナー講師として活躍中。企業実務をベースにした専門的観点からの講義は解りやすいと多方面から高い評価を得ている。

法律上、当事者の合意があれば口約束でも契約は成立しますが、クレームが発生した時に確かな証拠がない限り、「言った、言わない」のトラブルになったり、「儲け」を削って対応することにもなりかねません。また、契約内容に不履行があれば損害賠償請求を受けたりするので、契約の内容を証明するために書面で残すことが大切です。

そこで本セミナーでは、企業法務の実務経験豊かな講師が、トラブルになりやすい事例を交え、契約書の基礎知識と作成ポイントについて解説します。

## 【講座内容】

1. 契約書とは?
2. 民法及び商法の基礎的な法律知識
3. 印鑑・印紙の基礎知識
4. 契約書の読み方とチェック方法
5. 商談のポイント
6. 秘密保持契約書・取引基本契約書  
業務委託契約書のポイント

### ■大森靖之の他のテーマ

- 「民法(債権法)企業の対応策」
- 「企業経営に必要な法律知識」
- 「建設・建築関連業の請負契約書の基礎知識」他

- ◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。
- ◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

\* 120分

\* 交通費は埼玉県「浦和駅」から

研修・セミナー・実技指導 **Adonis**

有限会社 **アドニス**

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405  
TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786  
E-mail 7745@s-adonis.com